

令和 2 年

議会運営委員会記録

令和 2 年 1 2 月 1 0 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和2年12月10日（木曜日）
午後 4時05分 開会 午後 4時15分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	齊 藤 克 己 議 員	副 委 員 長	熊 谷 二 郎 議 員
委 員	安 保 友 博 議 員	委 員	猪 原 陽 輔 議 員
委 員	赤 松 祐 造 議 員	議 長	吉 田 武 司 議 員
副 議 長	待 鳥 美 光 議 員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議 員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議 員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議 員

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	末 永 典 子
議事課長補佐	本 間 修	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件
追加議案について

午後 4時05分 開会

○齊藤克己委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、追加議案についてです。

本日の資料は、お手元に配布してありますとおりです。

初めに、市長より挨拶があります。

松本市長。

○松本市長 本日は会期中にも関わらず、議会運営委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。12月15日に提出する議案につきましては、議案第106号訴えの提起及び議案第107号令和2年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第8号）の追加議案2件となります。詳細につきましては、総務部長からご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○齊藤克己委員長 ここで公務により市長は退席いたします。市長、ご苦労様でした。

休憩します。（午後 4時06分 休憩）

再開します。（午後 4時07分 再開）

次に、令和2年12月15日付けで、市長から議案第106号、訴えの提起について、議案第107号、令和2年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第8号）が提出されました。提出議案の説明を願います。

鈴木総務部長。

○鈴木総務部長 それでは、12月定例会に上程する追加議案について順次ご説明いたします。

初めに議案第106号訴えの提起について、説明いたします。元職員であります東内京一を相手とする損害賠償請求事件となります。事件の内容及び請求の趣旨につきましては、平成26年年当時、保健福祉部長であった東内元職員は平成26年夏頃部下である職員に対し、定期巡回サービスにおける情報共有システムの導入事業に係る業務委託料が未払いである旨の虚偽の説明をし、平成26年和光市議会12月定例会に提出する補正予算案で計上し、本件事業受託会社に業務委託料1,566万円を支払うよう指示しました。東内元職員から指示を受けた職員は本件補正予算案に本件事業に係る業務委託料1,566万円を計上した上、和光市議会に上程し、12月12日本件補正予算案の審議に際して、本件事業が平成26年度に新たにに取り組む事業である旨の虚偽の説明を行いました。その結果、和光市議会は、12月22日本件事業に係る業務委託料1,566万円を含む本件補正予算案を原案可決し、職員は、同日、東内元職員の指示に従い、本件事業が平成26年度に新たにに取り組む事業である旨の虚偽の内容を記載し、本件事業に関する業務委託契約を本件事業受託会社と締結し、12月26日本件事業に係る業務委託料として1,566万円を支払いました。しかし、本件事業の納入物とされていたCD-Rは存在せず、また、定期巡回サー

ビスにおける情報共有システムも導入されておらず、本件事業は実際に行われておりませんでした。

以上により、東内元職員の虚偽の説明及び不正な指示という不法行為により、和光市に生じた損害となるため、本件事業に係る業務委託料1,566万円に弁護士費用相当額156万6千円を加えた損害賠償金1,722万6千円及び訴訟費用の負担を求めるものでございます。

次に、議案第107号、令和2年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第8号）について説明いたします。今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2,161万3千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ400億3,976万8千円とするものでございます。当該補正予算につきましては、議案第106号、訴えの提起についてに伴い、発生する訴訟委託料81万3千円を計上し、併せて債務負担行為を設定しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、経済的な影響を受けている、ひとり親世帯に対する国の支援策として、ひとり親世帯臨時特別給付金を再支給するための経費2,080万円を計上すると共にその財源として、母子家庭等対策総合支援事業費補助金を増額しております。

なお、歳入歳出調整後の歳入の不足額については、財政調整基金からの繰り入れをもって措置しております。以上でございます。

○齊藤克己委員長 以上で、提出議案の説明は終了しました。

休憩します。（午後 4時11分 休憩）

再開します。（午後 4時13分 再開）

今回、追加提案されました議案第106号及び107については、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会の調査事案と関連がありますので、常任委員会に付託したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

よろしいですね。それでは、異議がございませんので、そのようにいたします。それでは議案第106号及び107号については、文教厚生常任委員会に付託することといたします。

次に、日程でございますが、12月15日（火）第20日の議事日程に追加し、議案に対する討論、採決の次に議題とし、追加提案説明の後、総括質疑は通告を取らずに行います。文教厚生常任委員会に付託し、本会議を休憩して、委員会を再開し、委員会終了後、本会議を再開し、委員長報告の後、討論については通告を取らずに行い、採決に入りたいと思います。これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

以上で本日の案件は、全て終了しました。

その他なにかございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

午後 4時15分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 克 己